

社会科における情報リテラシーの位置づけをめぐって

——小学校学習指導要領社会科における情報リテラシー関連記述の変遷——

鎌田 和宏

帝京大学教育学部 〒192-0395 東京都八王子市大塚 359

要 約

学力観の変化にともなって、教科で問われる学力が、知識中心から能力を含めるものへと変わろうとしてきている。これからの社会科の学力を考えるために、小学校学習指導要領社会科の目標を分析し、社会科に関する能力がどのように描かれてきたのかを整理・分析した。社会科発足当時の初期社会科では社会事象に迫るためにどのように調べ、考えたらよいかといった能力、すなわち情報リテラシーに関する記述が厚い。その後、教科内容の系統性が重視される社会科に変質していく 1950 年代からは、そのような記述は減少し、獲得させたい概念に効果的に到達するための資料活用のスキルとして示されていく。21 世紀を迎えようとする頃に、再び情報リテラシーに注目されるようになるが、それは総合的な学習の時間においてであり、社会科では大きな変化は見られなかった。今後の社会科の学力を考える際には、リスク・コミュニケーションが可能となるよう、情報リテラシーを位置づけた社会科の学力を構想する必要がある。

キーワード：小学校 社会科 情報リテラシー 資料活用

1. 研究の目的と方法

2011 年 3 月 11 日。東北地方をおそった大地震とそれにとまなう福島第一原子力発電所の災害で、私たちはウルリヒ・ベックのいう「リスク社会」が到来していたことを実感した⁽¹⁾。ベックは「かつては『外界（神、自然）』を原因として発生した危険が人々を苦しめていた。それに対して今日では歴史的に新しい性質を持った危険、すなわち科学の構造と社会の構造にその原因をもつ危険が問題となっている」と述べているが、外界に起因する危険が、科学の構造と社会の構造に原因をもつ危険をももたらした災害がこの災害であっただろう。

また、この大災害の発災は、当時東京にいた私には、大きな地震として知覚されたが、メディアを通じて巨大な津波と原発事故として認識された。福田充は「後期近代におけるリスクは個人が直接的に知覚し、経験するものではなく、その認知や理解をメディアの情報に依存していることが多い。」⁽²⁾と指摘し、現代社会におけるリスクは肉眼や感覚で認識することが難しく、科学によって数値化されることによって初めてそのリスクを認識することができるとしている。福島第一原発の放射線被害はまさしくこれにあたろう。

福島第一原発の事故は、それまで、原子力発電所の安全性を強調してきた政府やメディアの発信してきた情報のとらえ方についても大きな疑問を投げかけた。情報発信については信頼性が高いと考えられる公的な情報や大手メディアが発信してきた情報をそのまま信頼してよいかという問題である。社会科教育に於いて、情報のとらえ方の問題は、1980 年代頃からメディア・リテラシー⁽³⁾の問題として議論されるようになってきた。社会科では社会事象を知るために、メディアの利用は重要であるが、影山清四郎が「教育的にしつらえられた情報のみを子どもに提供することになり、現実社会はいわば『魚の切り身』のような扱いをされてきたきらいがある」⁽⁴⁾と指摘するように、現実社会でやりとりされる情報メディアの扱い方について不十分であるように思われる。社会に関わる知識・理解を重視するあまり、変わりゆく生の社会を実感し、そしてとらえる方法を身につける事に十分に注意が払われていなかったのではないかと。

折りしも、学力に関する議論は「何を知っているか」から「何ができるか」⁽⁵⁾へと教育のあり方を転換していくことへと向かいつつある。これからの社会科で培われる資質・能力を考えた時に、情報をどのように読み取るかというメディア・リテラシーは重要な位置を占めると

考える。いや、メディア・リテラシーでは不十分ではな
 かるうか。リスク社会はグローバル化が進展する中で、
 個人化された社会で⁽⁶⁾あるという。リスクを認識するた
 めの情報、身のまわりのことに限らない。世界のどこ
 かでおこったことが、自分にリスクをもたらす可能性が
 十分あるのである。また、その様なリスクに向き合い、
 何らかの対応をしなければならないとする時には一すな
 わちリスク・コミュニケーションを行っていくには一、
 メディア等から発信された情報の読み取り方だけでは不
 十分である。読み取った複数の情報から考え、価値判断
 をし、他者とつながるために発信していく連帯の作法が
 必要である。この一連の情報に関わるリテラシー、すな
 わち情報リテラシーは個人化した社会において求められる
 リテラシーである⁽⁷⁾。

このように、リスク社会で生きていくためには情報リ
 テラシーが求められると考えられる。そこで、本稿では
 学校教育に大きな影響力をもつ社会科学学習指導要領にお
 いて、情報リテラシーがどのように扱われていたのか、
 小学校を対象に整理・検討してみることにしたい。

2. 学習指導要領における情報リテラシーに 関する記述

社会科では昭和22年(1947年)に初めての学習指導
 要領が示されて以来、現行学習指導要領が示された平成
 20年度(2007年)まで8回の改訂が行われている。そ
 れらの概略をまとめたのが図1である⁽⁸⁾。

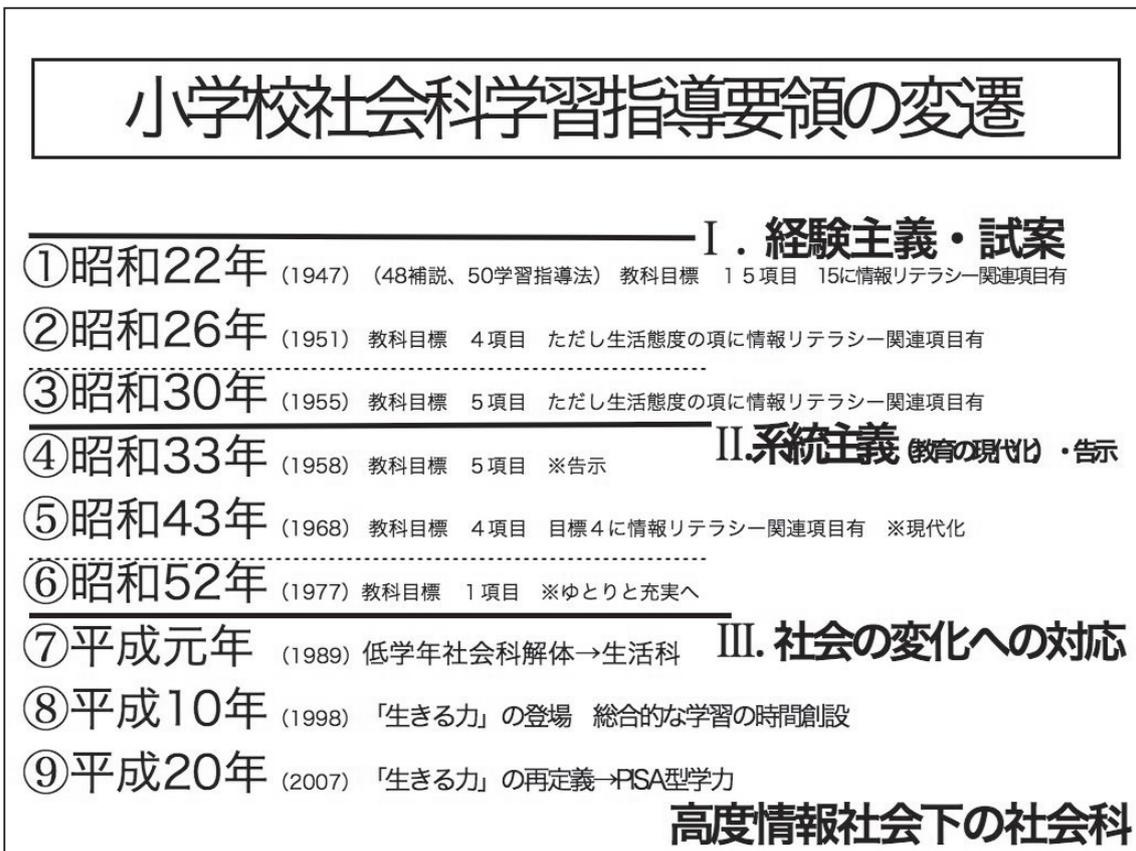


図1

この8回の改訂から学習指導要領に示された社会科の
 変遷を考えると、I～Ⅲの3つの時期に区分される⁽⁹⁾。

Iは経験主義を重視した初期社会科とその移行の時期
 である。①②は特に初期社会科と呼ばれている。

IIは系統主義社会科の時期である。④⑤⑥は、経験主
 義・問題解決学習を重視していた初期社会科が、学力低
 下批判やスプートニク・ショック等を契機とする教育内

容の現代化の動きと国際社会の変化にともない、系統主
 義を重視する社会科へと変容していった。また、昭和
 33年版学習指導要領はそれまで「試案」として示され
 ていたが「告示」という形で示されるようになり(昭和
 30年度版は「試案」の表記がなくなっている)、以降の
 学習指導要領の原型となる転換が行われた。

IIIは、教育課程全体の問題として知識偏重・偏差値重

視、受験競争の激化が問題化し、いじめや不登校、学級崩壊が注目される中で、その様な教育状況を打開しようと、教育内容の厳選、ゆとりと充実を図る教育課程をめざして学習指導要領が改訂されていった時期である。この時期には小学校低学年の社会科が廃止され生活科が誕

生し、高等学校では社会科が地歴科と公民科に2分され、総合社会科は小学校の4年間、中学校の3年間の計7年間となった。

以下、この3つの時期について、それぞれ情報リテラシーがどのように扱われているのか見ていくことにしたい。

昭和22年度版学習指導要領	
<p>目標</p> <p>一 生徒が、人間としての自覚を深めて人格を発展させるように導き、社会連帯性の意識を強めて、共同生活の進歩に貢献するとともに、礼儀正しい社会人として行動するように導くこと。</p> <p>二 生徒に各種の社会、すなわち家庭・学校及び種々の団体について、その構成員の役割と相互の依存関係とを理解させ、自己の地位と責任とを自覚させること。</p> <p>三 社会生活において事象を合理的に判断するとともに、社会の秩序や法を尊重して行動する態度を養い、更に政治的な諸問題に対して宣伝の意味を理解し、自分で種々の情報を集めて、科学的総合的な自分の考えを立て、正義・公正・寛容・友愛の精神をもって、共同の福祉を増進する関心と能力とを発展させること。</p> <p>四 生産・消費・交通・運輸等の自然的・社会的条件を理解させること。</p> <p>五 生徒が日常接触する自然的並びに社会的環境について、科学的に観察する能力を養うこと。</p> <p>六 世界の自然的環境及び文化は、地域によってさまざまに異なるものであること、並びに各地の人間生活は、その文化的条件のもとに自然に適應しながら営まれていることを理解させること。</p> <p>七 各地域・各階層・各職域の人々の生活の特徴を理解させ、国内融和と国際親善に貢献する素地を養うこと。</p>	<p>八 各地の資源・自然美及び人工美の価値を知って、これを愛護するとともに、進んでこれを開発し、創造する能力を養うこと。</p> <p>九 社会生活が常に発展するものであることを知り、過去の事績を背景として現代の特質を理解し、将来の方向を見わたす能力を養うこと。</p> <p>十 各種の職業についてその社会生活に対する意義を十分理解し、他人の職業を尊重する態度を強め、自己の職業の選択を正しく行い、能率の高い職業活動のできる能力を養うこと。</p> <p>十一 社会生活における勤労の価値を理解するとともに、勤労によって産業の発展に寄与する能力、及び勤労を尊ぶ態度を養うこと。</p> <p>十二 自分の健康を保ち、これを増進するために必要な知識を学び、それに基づいて健康に留意する習慣と態度とを養い、更に社会一般の保健に関心を持ち、一般の健康状態を向上させる態度を作り上げること。</p> <p>十三 宗教の社会生活における意義を理解すること。</p> <p>十四 娯楽や運動の自然的並びに社会的背景を知って、これらの発達を理解すること。</p> <p>十五 ある主題について、討議して学習を進め、人々に会って知識を得る習慣を作り、社会生活に関して、自分で調査し、資料を集め、記録・地図・写真統計等を利用し、またこれを自分で作製する能力を養うこと。</p>

図2

(I) 経験重視時期社会科の情報リテラシー

初期社会科の学習指導要領では、情報リテラシーはどのように位置づけられていたのか。図2に昭和22年度版学習指導要領の目標を一覧してみた。経験によって能力・態度を形成することに重点が置かれていることが読み取れるのではないだろうか。この目標の15に「ある主題について、討議して学習を進め、人々に会って知識を得る習慣を作り、社会生活に関して、自分で調査し、資料を集め、記録・地図・写真統計等を利用し、またこれを自分で作製する能力を養うこと。」とある(太枠・太字で表記)。以下、図中の情報リテラシー関連記述は同様に表記)。特定主題について、問題を追究し、調査や資料活用を通じて問題解決を行うためのリテラシー、すなわち情報リテラシーを育てることを重視している。

また、昭和26年度版学習指導要領は、昭和22年度版から表現の方法を変え、社会科全体の「目標」を示し、

それを具現化する「望ましい生活態度」と「社会科の目標と児童の能力」を示したうえで各学年の内容が示されるという様になっている(図3・4)。

情報リテラシーについては「社会科の目標と児童の能力」の1の詳細で示されている。問題解決のプロセス全体を見通し、見通しを持ち、情報を集め、それらを読み取り・考え問題解決を図るリテラシーを示している。ここでは、図書館資料や統計・地図・年表などの資料の活用や、調査活動についても触れ、それらを元に客観的・合理的に検討する能力を身につける事を示している。これらについては、昭和30年版もほぼ同様である。初期社会科は問題解決学習を重視しているので、当然と言えば当然のことなのかもしれないが、問題解決のための調査・思考・判断について細やかに記述されていることが特徴的である。図書資料についてこれだけ言及されているものは他にはないことも注目に値するだろう。

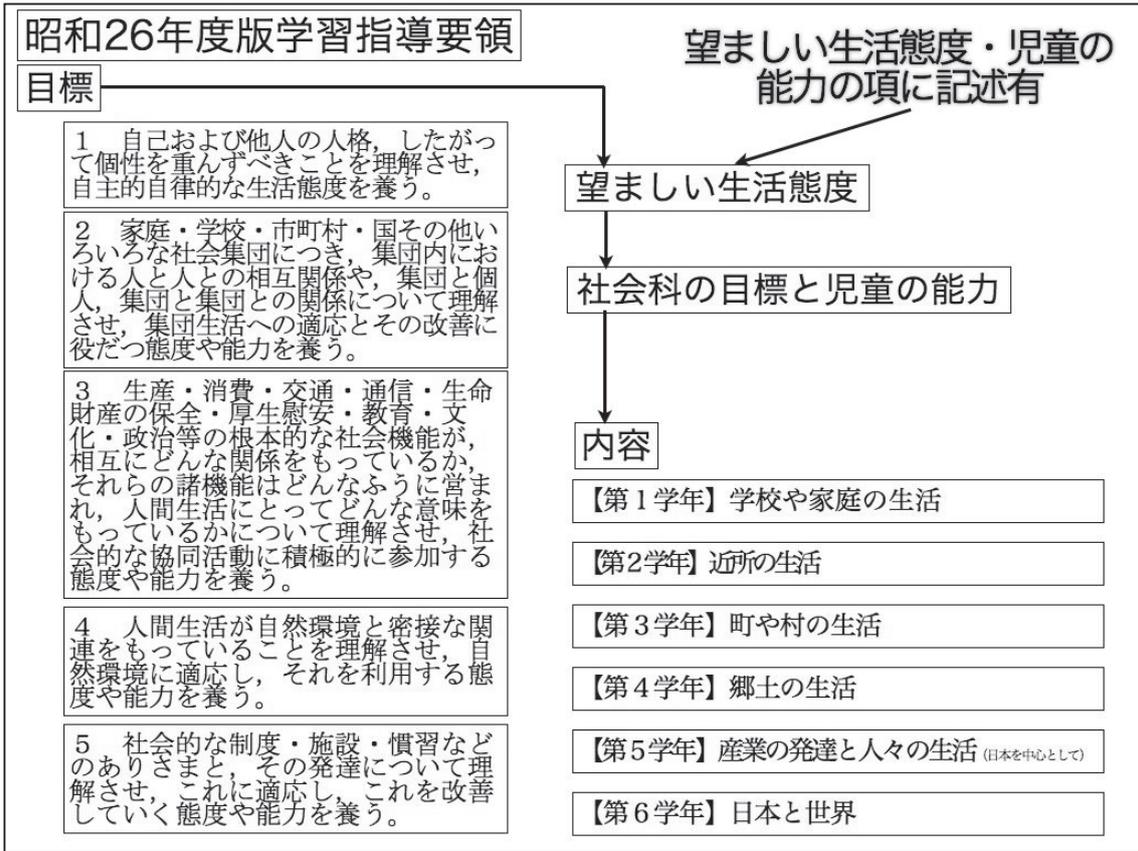


図 3

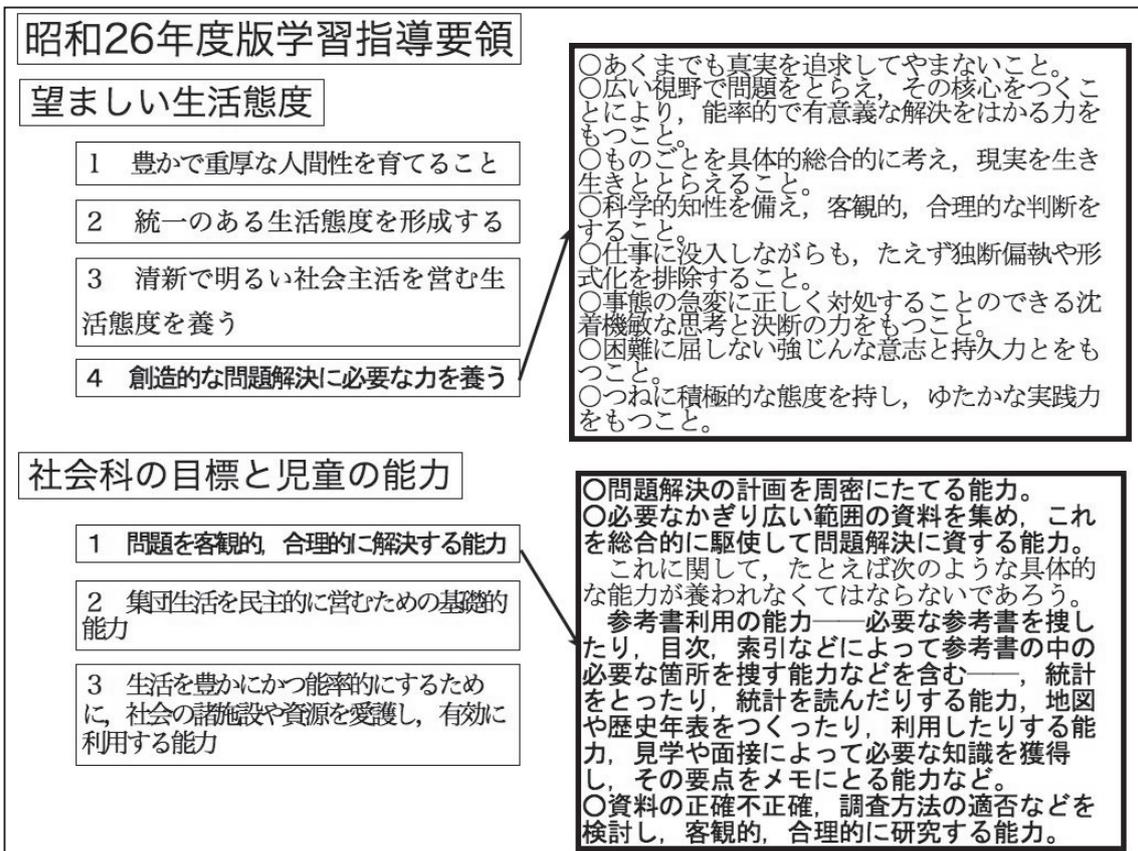


図 4

昭和33年度版学習指導要領	
目標 1 具体的な社会生活の経験を通じて、自他の人格の尊重が民主的な社会生活の基本であることを理解させ、自主的、自律的な生活態度を養う。 2 家庭・学校・市町村・国その他いろいろな社会集団につき、集団における人と人との相互関係や、集団と個人、集団と集団との関係について理解させ、社会生活に適應し、これを改善していく態度や能力、国際協調の精神などを養う。	3 生産・消費・交通その他重要な社会機能やその相互の関係について基本的なことがらを理解させ、進んで社会的な協同活動に参加しようとする態度や能力を養う。 4 人間生活が自然環境と密接な関係を持ち、それぞれの地域によって特色ある姿で営まれていることを、衣食住等の日常生活との関連において理解させ、これをもとに自然環境に対応した生活のくふうをしようとする態度、郷土や国土に対する愛情などを養う。 5 社会的な制度・施設・慣習などのありさまと、その発達について理解させ、これに適應し、これを改善していく態度や能力を養う。
◎各学年の内容・指導上の留意事項	
【第1学年】 (3) 内容の(9)、(10)、(11)等の学習を通して空間的意識を育てることがたいせつであるが、その場合には、児童の日常の生活経験を整理し、具体的な観察の観点を明確にし、 絵地図 、 簡単な模型 等の有効な活用に努めることが、特にたいせつである。 【第3学年】 (2) 内容の(3)については、地域によって具体的な取扱方が異なってくるが、いずれの場合にも具体的な観察や事実の認識に基づいて、自然と人間生活との基本的なつながりに目を開かせるようにすべきである。したがって学習に 地図 を利用する機会をできるだけ多くし、 基礎的な地図記号や方位 等についても的確な指導をしておくことが望ましい。 (4) 内容の(7)および(8)に関連した学習を行う場合、この学年の児童の能力を考え、 歴史の資料 (史跡、記念碑なども含む)についても児童の興味に応じた取扱について配慮する必要がある。	★資料活用は丁寧に記述され、問題解決の能力(観察)は低中学年で見られる。 【第2学年】 (2) 特に内容の(3)および(4)については、地域によって、それぞれの働く人の様子を実際に観察したり、調べたりすることの困難な場合もあろう。しかし、そのような場合でも、 教科書 、 スライド 、 映画 の利用その他の方法によって、これを有効に学習させるようにくふうしなければならない。 【第4学年】 (1) この学年からは、 地図帳 を使用させることになる。その効果的な利用のしかたについては、ひとり社会科の時間ばかりでなく他教科の指導等においてもくふうをこらし、児童の地図に対する親しみを深めることが重要である。 (4) 内容の(6)の取扱においては、内容の(7)などの学習との関連を考慮し、 ラ列的な観光地巡りや国立公園巡り のような学習に陥らないように留意すべきである。また内容の(7)に関連した学習においては、 それぞれの土地の特色を具体的に理解できるような資料 を多く用意しておくこと、 郷土の生活との比較や関係などについても必要に応じて指導 することなどがたいせつである。 (5) 内容の(8)に関連した学習においては、日本の歴史上にみられる具体的な人々の生活を取り上げるようにし、 人類一般の文明発達の歴史の学習などには しらないように留意すべきである。また内容の(10)に関連した学習においては、 その地域の範囲を必ずしも郷土だけに限定 することなく、 それぞれの時代の交通の特色やその変化 などを、児童に最も効果的にはあくまでもくふうすべきである。したがって、これらの学習においては、 特に視聴資料や歴史年表などの活用 がたいせつである。
【第5学年】 (2) 特にこの学年ごろから、 各種の統計資料やグラフ を利用する学習の機会が多くなる。したがって、その際に必要な基礎的知識や技能については、 算数科との関係 などを考えながら、 適切な指導 を行うべきである。 統計やグラフの利用にあたっては、あまり細かい数字にとらわれず、その概数をあくささせること、全体的な傾向を理解させること などが重要である。 (3) また、 利用する地図の種類もふん 、 地球儀を使う必要性 も多くなる。このようなことと関連して、たとえば 等高線 、 等温線 、 経度 などのおおまかな意味や分布図の読み方等の指導についても留意する必要がある。	【第6学年】 該当なし (3)(3) 社会科で行われる各種の学習活動のうちには、たとえば 見学 とか 野外調査 のように事前によく検討し、 綿密な準備や計画 を考へておかなければならないものがある。指導の直前になってあわてて予定を変更したり、 漫然と児童を校外に連れ出して時間の浪費 に終ることのないように留意すべきである。
指導計画作成及び学習指導の方針	

図5

(II) 系統重視時期社会科の情報リテラシー

IIの時期、④⑤⑥の学習指導要領について述べる。教育課程の編成基準としての性格をもつようになった昭和33年度版学習指導要領では、社会科は経験重視、問題解決学習の社会科から、教科の基盤となる学問の体系を反映した系統性重視の社会科へと性格を変えていく。そのような流れの中で、図5のように学習指導要領も構成を大きく変え、1～6学年の社会科全体の目標が示され、その後各学年の内容・指導上の留意事項が示されるようになった。この中で情報リテラシーがどのように示されているのかを見ていくと、昭和26年度版・昭和30年度版と同様であった教科目標の5項目の中には、相当するものが見当たらない。図5には、各学年の内容・指導上の留意点から、関連する項目を抽出した。各学年ともに、資料の活用に関わる事柄は、丁寧に記述されているが事が分かるだろう。実際の調査等も含めて、問題解決過程で発揮されるリテラシーについて言及しているとも受けとれる事項は低中学年に見られる。例えば第3学年では指導上の留意事項に「具体的な観察や事実の認識に基づいて、自然と人間生活との基本的なつながりに目を開かせるようにすべきである。」と観察に基づいて自然と人間生活とのつながりに気づけるような学習を

構成することを求めている(表中では略記)。また、2学年では、直接の観察ができない場合でも、「教科書、スライド、映画の利用その他の方法によって、これを有効に学習させるように工夫」とされている。ただ、その際にも資料を活用するためのリテラシーについては忘れられていない。1学年については「学習に地図を利用する機会をできるだけ多くし、基礎的な地図記号や方位等についても的確な指導をしておくことが望ましい」と続くのである。

学習対象が子どもたちの身近な家庭や学校、市町村である場合には、調査活動に関わらせて、問題解決過程全体に関わると受け取ることができるのと言が見られるが、4学年からは間接的な資料の活用で記述の中心が移っていく。地図帳、分布図、地球儀、歴史年表、各種統計資料やグラフの活用等についてである。

資料の活用で記述の中心が移っていく傾向は昭和43年度版では一層進む。図6のように教科の目標に独立した項目として資料の活用が示されるようになる。目標の4に「社会生活を正しく理解するための基礎的資料を活用する能力や社会事象を観察したりその意味について考える能力をのばし、正しい社会的判断力の基礎を養う。」と登場するのである。基礎的資料の活用は、思考

昭和43年度版学習指導要領

★資料活用は丁寧に記述されるが、問題解決の能力（観察）低中学年で見られる。

目標 教科目標の4・学年目標の最終項目に調査・資料活用が位置づけられている

1 家庭の役割、社会および国家のはたらきなどそれぞれの特徴を具体的な社会機能と結びつけて正しく理解させ、家庭、社会および国家に対する愛情を育てるとともに、自他の人格の尊重が民主的な社会生活の基本であることを自覚させる。

2 さまざまな地域にみられる人間生活と自然環境との密接な関係、自然に対する積極的なはたらきかけの重要性などについて理解させ、郷土や国土に対する愛情、国際理解の基礎などを養う。

3 われわれの生活や日本の文化、伝統などはすべて歴史的に形成されてきたものであることを理解させ、わが国の歴史や伝統に対する理解と愛情を深め、正しい国民的自覚をもって国家や社会の発展に尽くそうとする態度を育てる。

4 社会生活を正しく理解するための基礎的資料を活用する能力や社会事象を観察したりその意味について考える能力をのばし、正しい社会的判断力の基礎を養う。

◎各学年の目標及び内容・内容の取り扱い

【第1学年】
目標：(2) 身のまわりの社会事象を具体的に観察したり、その結果を効果的に表現したりする能力をのばすとともに、空間や時間についての意識を育てる。
内容：(3)ア 学校を中心にした地域の簡単な絵地図などを利用して、自分や友だちの家、学校などの位置関係、特徴のある地形や集落の分布、入学後に近所の様子が変わった点などを理解すること。

【第2学年】
目標：(2) しごとを比較しながら観察したり、考えたりする力の基礎を養うとともに、自然と人間生活との関係についての認識や時間についての意識を深める。
あげながら、郵便の届く経路に即して人々の仕事の様子を調べ、確実に早く届ける努力やくふうがいろいろなかたちで行なわれていることを理解すること。

【第3学年】
目標：(3) 地図その他の資料を活用したり数量的な観察を生かしたりして、地域の事象の特色をとらえる力、人々の活動を地域の具体的な条件と結びつけて考える力などの基礎を養う。
内容：(5)ア 自分の学校の沿革を調べたり、市(町、村)に残る史跡、記念碑などを観察、調査しながら、およそ100年にわたる市(町、村)の様子のおもな変化などを年表に整理すること。

【第4学年】目標：(3) 具体的な事実や事象相互の関連を追求したり、地域の様子をいろいろな視点から考えたりする力、また、各種の資料の特徴などを考えながら学習に役だてる力などの基礎を育てる。

【第5学年】目標：(3) 部分的な観察や印象にとらわれず、社会的事象のもつ意味やその全体的傾向などを、地図、年表、統計資料などを活用しながら考えていく力をのばす。

【第6学年】目標：(3) 各種の資料を効果的に活用してできるだけ広い視野から社会的事象をとらえたり、その意味を論理的に追求していく力などの基礎を養う。

図6

昭和52年度版学習指導要領

★資料活用は丁寧に記述されるが、問題解決の能力（観察）低中学年で見られる。

目標

社会生活についての基礎的理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

◎各学年の目標

【第1学年】
(2) 日常生活で経験する社会的事象を具体的に観察させ、効果的に表現させる。

【第2学年】
(2) 職業としての仕事を具体的に観察させ、効果的に表現させる。

【第3学年】
(2) 地域社会における社会的事象を具体的に観察させるとともに、地図その他の具体的な資料を効果的に活用させる。

【第4学年】
(3) 地域社会における社会的事象を具体的に観察させるとともに、具体的な資料の特徴を考えながら効果的に活用させる。

【第5学年】
(3) 国土の自然環境や社会的事象についての基礎的資料を効果的に活用させる。

【第6学年】
(3) 我が国の歴史や国民生活に関する基礎的資料を効果的に活用させる。

【第5学年】
(3) 地図その他の資料を活用しながら、国土の位置、気候、地形、資源の分布並びに交通網の概要及び特徴を調べ、それらが国内の土地利用、人口分布、自然災害などと密接な関連をもっていることを理解させ、地理的環境としての国土の特色についての理解を深めさせる。

◎各学年の内容

教科目標が1項目に整理され、各学年の目標の中に調査・資料活用が位置づけられる

図7

や判断のために必要なリテラシーとして位置づけられているのである。初期社会科の時期に示された、経験から学ぶというよりは、中心となる概念を獲得するために、考え・判断する材料として資料を活用して必要な事実をとらえるといったような表現となっている。第5学年では下線部に見られるように「部分的な観察や印象にとらわれず、社会的事象のもつ意味やその全体的傾向などを、地図、年表、統計資料などを活用しながら考えていく力をのばす。」(下線筆者)となっている。

初期社会科以来再び教科の目標に登場した情報リテラシーであるが、昭和52年度版では、指導要領の構成が変わることによって、再び、教科全体の目標からは姿を消すことになる。図7に昭和52年度版学習指導要領を示したが、教科目標は現行版と同様に1文で示されるようになり、知識・理解と、態度についての記述となっており、能力については各学年の目標で示されるようになった。この小学校社会科学学習指導要領の構成は、現行指導要領である平成20年度版まで継承されている。

情報リテラシーに関わる、資料活用関連の目標は各学年の目標の最終項目に示されるようになった。例えば第1学年では「(2) 日常生活で経験する社会的事象を具体的に観察させ、効果的に表現させる。」とあり、第6学

年では「(3) 我が国の歴史や国民生活に関する基礎的資料を効果的に活用させる。」とあるようにである。それぞれ、前の項目には知識理解に関する目標が示されている。

以上見てきたように、系統重視時期社会科の学習指導要領では情報リテラシーは社会科で獲得させたい知識や理解を導き出すために、資料から事実等を読み取る断片的なりテラシーとして位置づけられた。

(Ⅲ) 高度情報社会下の社会科、情報リテラシー

平成元年度の学習指導要領改訂は社会科にとって教科の構造に変更を迫る大きな改訂であった。低学年の社会科が廃止され、高等学校が総合社会科から地歴科と公民科に改変されたのである。

平成元年度版学習指導要領の情報リテラシーに関する記述を見ても、昭和52年度版から大きな変更は見られない。ただ扱う内容で、情報を発信する放送、新聞、電信電話等の産業について、第5学年の産業学習の一つとして扱うようになった。これは、高度情報社会の到来に伴う、社会のとらえ方の変化に起因するものと言えるだろう。当時注目されてきた運輸と共に通信などの産業の現状に触れる学習を求め、「それに従事している人々の

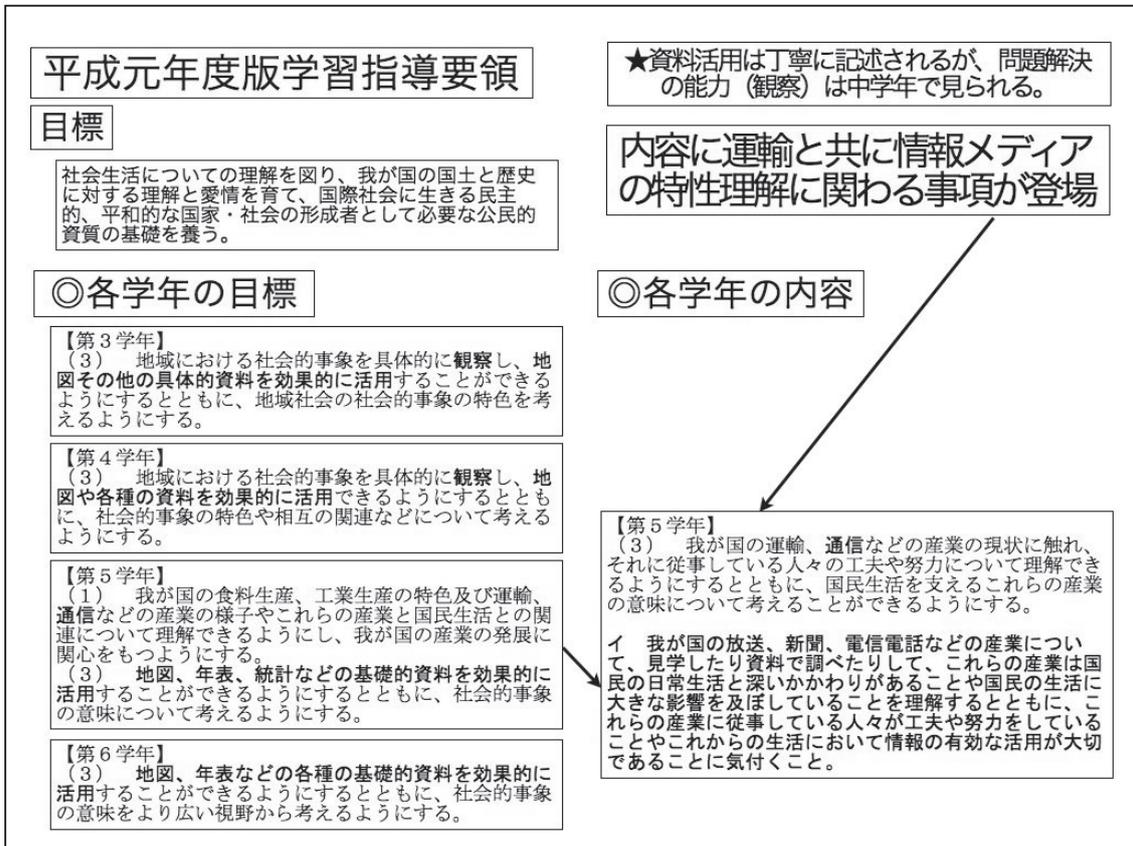


図 8

平成20年度版学習指導要領

目標

社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

◎各学年の目標及

【第3・4学年】
(3) 地域における社会的事象を観察、調査するとともに、地図や各種の具体的資料を効果的に活用し、地域社会の社会的事象の特色や相互の関連などについて考える力、調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする。

【第5学年】
(3) 社会的事象を具体的に調査するとともに、地図や地球儀、統計などの各種の基礎的資料を効果的に活用し、社会的事象の意味について考える力、調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする。

【第6学年】
(3) 社会的事象を具体的に調査するとともに、地図や地球儀、年表などの各種の基礎的資料を効果的に活用し、社会的事象の意味をより広い視野から考える力、調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする。

内容に情報メディアの特性理解に関わる事項の他に「情報化した社会の様子」が示された

◎各学年の内容

【第5学年】
内容：(4) 我が国の情報産業や情報化した社会の様子について、次のことを調査したり資料を活用したりして調べ、情報化の進展は国民の生活に大きな影響を及ぼしていることや情報の有効な活用が大切であることを考えるようにする。
ア 放送、新聞などの産業と国民生活とのかかわり
イ 情報化した社会の様子と国民生活とのかかわり

※総合的な学習の時間に問題解決能力について提示

図 9

探究的な学習における児童の学習の姿

■日常生活や社会に目を向け、児童が自ら課題を設定する。

■探究の過程を経由する。
①課題の設定
②情報の収集
③整理・分析
④まとめ・表現

■自らの考えや課題が新たに更新され、探究の過程が繰り返される。

図 10

- 64 -

工夫や努力について理解できるようにするとともに、国民生活を支えるこれらの産業の意味について考えることができるようにする」(図8)として、通信産業が社会に与える意味について学習するよう求めている。そして、情報が社会にもつ意味を踏まえた上で「これからの生活において情報の有効な活用が大切であることに気付くこと」についても言及している。これは平成10年度版・20年度版でも継承され、さらに平成20年度版では「情報化した社会の様子と国民生活とのかかわり」(図9)として扱うよう示されている。

このようにⅢの時期の社会科は社会の情報化にともなって、社会科の学習内容として情報リテラシーの基盤となる情報の理解が扱われるようになったが、資料活用のための情報リテラシーと言う位置づけについてはⅡの時期と大きく変わらなかった。ただ、平成10年度に創設された総合的な学習の時間で、初期社会科が志向したような、社会の事実をとらえることから展開していく問題解決的な学習と、それを支える情報リテラシーについて言及されるようになっていく。平成20年度版学習指導要領では、「探究的な学習における児童の学習の姿」として、情報リテラシーを駆使しながら探究を進めるモデル図(図10)まで示されている。

以上、見てきたようにⅢの時期の社会科では、情報リテラシーに関する記述はⅡの時期と大きな変化はなかったが、初期社会科で扱われてきたような情報リテラシーは総合的な学習の時間で育てられることになった。ただ、社会科の学習内容に通信・情報産業等の社会の変化に伴って重要度を増してきた産業が取り上げられるようになり、情報社会の問題そのものまでもが学習の対象となってきた。

3. 結語

戦後の初期社会科から現代までの小学校学習指導要領の社会科を、情報リテラシーを視点に概観してきた。Ⅰの時期、現実の社会を体験的にとらえ、社会に生じた問題を見出し、それについて解決を目指し探究していく志向の強かった時期は、問題解決のための総合的な過程で発揮される能力として情報リテラシーが位置づけられてきた。しかし、Ⅱの時期では社会に対する知識・理解に重きが置かれ、社会を認識することに社会科の重点が置かれるようになると、資料を効果的に活用できる能力として一いわば断片的な能力として一情報リテラシーが位置づけられるようになった。それは、今日まで大きく変わっていないことも確認できた。

リスク社会となっている現代社会においては、現実に

存在する新たなリスクを認識し、そのリスクに向かって個人化した人々をつないでいくリスク・コミュニケーションを可能とする能力、すなわち情報リテラシーが求められている。社会科の新たな学力を検討する際に、位置づける必要があると考えるがどうだろうか。かつて、社会科が多くの人々の期待を担って登場し、コア・カリキュラムのコアとしての役割を期待された頃、情報リテラシーが社会科の学力として、それ相応の位置を占めていた。

現在、次期の学習指導要領が検討され、ここでは教科を横断した汎用的なスキルとして、新たな形で学力が示されるようになると思う。その時、社会科はどのように学力を表現するようになるのだろうか。

【註】

- (1) ウルリヒ・ベック『危険社会』(法政大学出版局、1998年) p.317
- (2) 福田充『リスク・コミュニケーションとメディア』(北樹出版、2010年) p.11
- (3) メディア・リテラシーの定義については、様々な立場があるが、吉見俊哉の「私たちの身のまわりのメディアにおいて語られたり、表現されたりしている言説やイメージが、いったいどのような文脈のもとで、いかなる意図や方法で編集されたものであるのかを批判的に読み、そこから対話的なコミュニケーションをつくりだしていく能力」(吉見俊哉『カルチュラル・ターン 文化の政治学へ』人文書院、2003年、P.338)を支持したい。ただ、社会科教育研究の中では、吉見の定義の後半部分「そこから対話的なコミュニケーションをつくりだしていく能力」についてはあまり重視されていないように思われる。
- (4) 影山清四郎「NIEの今日的意義」(『社会科教育研究』No.101、2007年8月) p.47
- (5) 研究代表者 勝野頼彦『平成24年度プロジェクト研究調査報告書 教育課程の編成に関する基礎的研究 報告書5 社会の変化に対応する教育課程編成の基本原則(改訂版)』(国立教育政策研究所、2013年3月) p.30
- (6) ベック、前掲書 p.141
- (7) リスク・コミュニケーションの基盤となるリスクを認知し、連帯の作法となるリテラシーとして情報リテラシーがある。拙著『小学生の情報リテラシー教室・学校図書館で育てる』(少年写真新聞社、2007年) p.16では情報リテラシーを「自らの願いの実現のために、調べ、読み取り、考え、表現する

力と技」とし、具体的に展開している。また情報リテラシーに関する定義について、同書 p.19 等と言及しているので参照されたい。

- (8) ここで取り上げた学習指導要領の原文は文部科学省教育課程科／幼児教育課『別冊 初等教育資料 900 号記念増刊号』（東洋館、2013 年 5 月）に掲載されたものによっている。
- (9) 小学校社会科学習指導要領の変遷に関する時期区分については、坂井俊樹「社会科教育の新たな発展と教師の専門性」（東京学芸大学社会科教育学研究室『小学校社会科教師の専門性 改訂版』教育出版、2010 年）、p.3 を元にした。ただし、同書では初期社会科を昭和 22 年度版、26 年度版とし、これは他書にも見られる時期区分である。本稿では指導要領の分析から、30 年度版についても基本的には共通するところが多いので初期社会科と系統主義社会科の過渡期のものとして点線で区切って表記した（図 1）。また、系統主義については昭和 30 年度版と 33 年度版の説明とされ、昭和 43 年度版は教育の現代化との説明が付されているが、学習指導要領の本文分析から系統主義のものとして区分し、昭和 52 年度版は第Ⅲ期の過渡期とした。なお、昭和 33 年度版から道徳の時間が特設されたことについて社会科の構成についても影響を与えているが、本稿ではそこまでは触れないこととする。なお、学習指導要領全体の時期区分等については水原克敏『学習指導要領は国民形成の設計書 その能力観と人間像の歴史的変遷』（東北大学出版会、2010 年）を参考にして